

平成26年度柴田町議会4月会議会議録（第1号）

出席議員（18名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
17番	星吉郎	君	18番	加藤克明	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	平間春雄	君
会計管理者	笠松洋二	君
総務課長	水戸敏見	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	武山昭彦	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	鎌田和夫	君
健康推進課長	宮城利郎	君
福祉課長	鈴木仁	君
子ども家庭課長	長谷川敏	君
農政課長併 農業委員会事務局長	大場勝郎	君

商工観光課長	馬場敏雄	君
都市建設課長	加藤秀典	君
上下水道課長	平間広道	君
槻木事務所長	半沢美智子	君
危機管理監	小玉敏	君
地域再生対策監	相原光男	君
公共工事検査監	桑島康明	君
税収納対策監	奥山秀一	君
公共施設管理監	畑山義彦	君
教育委員会部局		
教 育 長	阿部次男	君
教育総務課長	伊藤良昭	君
生涯学習課長	相原健一	君
その他の部局		
代表監査委員	中山政喜	君

事務局職員出席者

議会事務局長	平間雅博
主任主査	太田健博

議事日程（第1号）

平成26年4月1日（月曜日） 午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期及び開催期間の決定
 - 第 3 議案第1号 平成26年度柴田町一般会計補正予算
 - 第 4 議員派遣の件
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 会

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成26年度柴田町議会4月会議を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において2番桜場政行君、3番吉田和夫君を指名いたします。

日程第2 会期及び開催期間の決定

○議長（加藤克明君） 日程第2、会期及び開催期間の決定の件を議題といたします。

今年度の会期については、柴田町議会基本条例第4条の規定により、本日から翌年3月31日までの通年となりますので、ご承知願います。

お諮りいたします。今臨時会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日1日と意見が一致いたしました。よって、本臨時会議の開催期間は本日1日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日1日と決しました。

次の日程に入る前に、本日付の職員人事異動について紹介の申し出がありましたので、これを許します。それでは、副町長お願いいたします。

○副町長（平間春雄君） それでは、お時間をいただきまして、本日4月1日付で人事異動のありました課長、専門監等につきまして、私から紹介させていただきます。

まず、皆様から見て右側からご紹介します。

新たに、福祉課長の鈴木仁です。

- 福祉課長（鈴木 仁君） 鈴木仁です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平間春雄君） 税収納対策監から教育総務課長に異動の伊藤良昭です。
- 教育総務課長（伊藤良昭君） 伊藤です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平間春雄君） 新たに槻木事務所長の半沢美智子です。
- 槻木事務所長（半沢美智子君） 半沢です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平間春雄君） 公共工事検査監から異動の町民環境課長の鎌田和夫です。
- 町民環境課長（鎌田和夫君） 鎌田です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平間春雄君） 議会事務局長から異動の子ども家庭課長の長谷川敏です。
- 子ども家庭課長（長谷川 敏君） 長谷川です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 副町長（平間春雄君） 槻木事務所長から異動の商工観光課長の馬場敏雄です。
- 商工観光課長（馬場敏雄君） 馬場です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平間春雄君） 次に、職務の名称が変わりましたので、災害復興対策監から名称が公共施設管理監に変わりました、畑山義彦です。
- 公共施設管理監（畑山義彦君） 畑山です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平間春雄君） 教育総務課長から会計管理者に異動しました笠松洋二です。
- 会計管理者（笠松洋二君） よろしくお願いいたします。
- 副町長（平間春雄君） 新たに、地域再生対策監の相原光男です。
- 地域再生対策監（相原光男君） 相原です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平間春雄君） 新たに、税収納対策監の奥山秀一です。
- 税収納対策監（奥山秀一君） 奥山です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平間春雄君） 新たに、公共工事検査監の桑島康明です。
- 公共工事検査監（桑島康明君） 桑島です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平間春雄君） それから、新たに、最後に議会事務局長平間雅博です。
- 議会事務局長（平間雅博君） 平間です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平間春雄君） どうぞよろしくお願いいたします。

日程第3 議案第1号 平成26年度柴田町一般会計補正予算

- 議長（加藤克明君） 日程第3、議案第1号平成26年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） きょうから平成26年度の議会が開会されました。また、執行部も、今紹介させていただきましたように新たな体制できょうからスタートさせていただきました。新体制の特色は、議会の事務局長がかわったのを初め会計管理者、新任の課長、対策監等が11名誕生したことでございます。また、久しぶりに新規採用職員は7名、新たに再任用職員が7名。今回、新たに導入いたしました保育所、幼稚園、図書館関係の任期付職員が9名ということになります。いろいろ職員の身分等は同じですが、期間が限られている職員もおりますが、職員一丸となって町民のために働くよう、きょう訓示をさせていただいたところでございますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、ただいま議題となりました議案第1号平成26年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、国の平成25年度補正予算で措置された「好循環実現のための経済対策」の一環として、消費税率引き上げによる低所得者、子育て世帯への影響緩和等のために行う「簡素な給付措置（臨時福祉給付金）」及び「子育て世帯に対する臨時特例給付措置」に関する本町関係経費を計上するものでございます。その財源といたしましては、全額国庫支出金を充当いたします。これによります補正予算額は1億6,216万2,000円の増額となり、補正後の予算総額を116億3,924万4,000円とするものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） それでは、1ページをお開きください。

議案第1号平成26年度柴田町一般会計補正予算についての詳細説明を申し上げます。

今回の補正は、ただいま町長が提案理由で申し上げましたが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,216万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ116億3,924万4,000円とするものであります。

今回の補正は、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金等を支給する経費を補正するものであります。国の平成25年度補正予算に対応し、経済の好循環を早期に実現する観点と、さらにはデフレ経済脱却と経済再生を目指す中で、本日、平成26年4月1日から消費税率が8%に引き上げられることによる需要の過度の変動が経済の下振れリスクとならないように、経済政策パッケージに基づき、駆け込み需要とその反動減に対応した簡素な給付措置、加算措置を

講ずることとされたものであります。

まず、臨時福祉給付金は、所得の低い方々への負担の軽減に鑑み、暫定的、臨時的な簡素な給付措置と、さらにこれに加えて加算措置を講じて臨時福祉給付金として支給することとなります。この給付金額は、給付対象者1人につき1万円となり、給付対象者は、平成26年度の市町村民税の均等割が課税されている者の扶養親族等を除く市町村民税の均等割が課税されていない者となっており、さらに5,000円の加算額の対象は、今説明いたしました1万円の給付対象者のうち老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者等と児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者となります。

次に、子育て世帯臨時特例給付金は、子育て世帯の影響を緩和し、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から臨時特例給付金を支給するもので、平成26年1月分の児童手当の受給者であって児童対象1人につきまして1万円となり、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない者が対象者となります。

この2つの事業とも平成26年1月1日を基準日として、市町村が実施する給付事業費に要する給付額、事務費の対象経費の全額を国が補助金として交付するものであります。

6ページになります。

これより歳入歳出の事項別明細となります。

歳入です。

15款2項1目1億6,216万2,000円の増は、先ほど1ページの歳入歳出の補正の総額の金額と同額となり、国から全額補助されるものとなります。

3節の臨時福祉給付金の給付事業費、4節は給付事務費として、同じく5節は子育て世帯臨時特例給付金の給付事業費、6節は給付事務費の補助金をそれぞれ計上するものであります。

7ページになります。

これより、歳出予算の説明となります。

3款1項9目臨時福祉給付金給付事業費1億1,567万8,000円は福祉課関係分となりますが、7節賃金、臨時職員賃金2人分の9カ月分の157万円を計上し、12節役務費の通信運搬費135万5,000円は、申請書の通知、返信用に要する郵便料金になります。13節の委託料の600万円は、この臨時福祉給付金の電算システム導入の委託料と、さらに申請書・決定通知を作成し封入封緘する業務の委託料となります。19節負担金補助及び交付金1億477万円は、1万円の臨時福祉給付金の対象者8,500人分と5,000円の加算金支給対象者3,954人分の合計の金額となります。

3款2項9目子育て世帯臨時特例給付事業費4,648万4,000円は子ども家庭課関係分となりま

すが、7節賃金、臨時職員賃金1人分の6カ月分、52万4,000円を計上しております。

8ページになります。

12節役務費の通信運搬費90万円は、先ほどの臨時福祉給付金と同様に申請書の通知、返信用などに要する郵便料金となります。13節の委託料につきましても395万2,000円ですが、子育て世帯臨時特例給付金の電算システム導入の委託料と、さらに申請書・決定通知書を作成し封入封緘する業務の委託料となります。19節負担金補助及び交付金3,983万円は1万円の子育て世帯臨時特例給付金の対象者の3,983人分の総支給額の金額となります。

以上、詳細説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより質疑に入ります。

歳入歳出一括といたします。ページ数を示して行ってください。

質疑ありませんか。12番有賀光子さん。

○12番（有賀光子君） 12番有賀光子です。

こちらをいただくには、まず申請手続が必要になってくると思いますけれども、その周知徹底ですか、特に高齢者の方はわからないという方が結構いると思いますので、その周知徹底を教えてください。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） まず、周知方法ですが、既に3月20日、町のホームページにおきまして掲載が済んだところでございます。手続方法が決定すれば逐次詳しい情報をホームページに載せていく考えでございます。

2つ目としまして、3月、新聞折り込みに政府広報のパンフレットが配布されたところでございました。

3つ目としまして、町広報誌に掲載して、町民の皆さんに目が届くように周知してまいりたいと考えているところでございます。

4点目としまして、さらに国では、5月ごろからということですが、テレビコマーシャルでも周知していくということですので、年齢の高い方もテレビなんかを見ながら把握できるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○12番（有賀光子君） そうすると、町として本人に伝わるというのは大体いつごろになるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 有賀議員にお答えいたします。

7月ごろに申請の受け付けを開始したいと思っております。交付につきましては、申請された量の数にもよるかと思いますが、1カ月程度で支給したいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 再々質問ありますか、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 前回の一般質問で乳幼児医療費を申請していなかったのが500名近くいるということなのですけれども、多分今回も忘れているとかそういう方もいる場合はどのように再度周知徹底するのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 再度、お知らせ版等におきまして周知を重ねてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。14番舟山彰君。

○14番（舟山 彰君） 7ページの14節にパソコン賃借料、8ページにも同じように出ているのですが、今回の臨時の給付金等で、上にシステム導入委託料とありますが、この事務を処理するために新たにソフトを導入して、今のパソコンでは足りないから何かもう1台、2台とか足すということなのでしょうか。それで、なぜこんなことを聞いたかということ、これに限らないのですが、新聞にパソコンのXP問題、つまりサービスを受けられなくなるということで、全国の自治体によっては、例えばインターネットの接続を切るとか何かそういう対策をとっているというようなことが載っていて、これ関連質問みたいになりますけれども、柴田町はその点どうしているのかもちょっとついでにお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） XP問題については、町については、もう既に全ての機械についてXPは取り外ししております。ですから、実際的にはセキュリティ問題については一切関係なく稼働できるような態勢で4月を迎えております。

○議長（加藤克明君） 補足ですか。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） パソコンの問題ですけれども、今、住民記録の関係を富士通エフ・アイ・ピーに委託しております。当然、そちらも関係しますので、富士通エフ・アイ・ピーからパソコンをお借りして処理に当たるということです。その専属のためにお借りす

るということで、子供給付金は2台を予定しております。約11カ月間、5月から3月までの委託という形にしたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 舟山議員にお答えいたします。

臨時福祉給付金のパソコンですけれども、こちらは4台お借りしまして、同じく5月から翌年3月までということで計上させていただいております。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（加藤克明君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号平成26年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議員派遣の件

○議長（加藤克明君） 日程第4、議員派遣の件についてお諮りいたします。この件に関し、地方自治法第100条第13項及び柴田町議会会議規則第126条の規定により、別紙配付のとおり、平成26年度中に開催される各種会議、講座、研修会等の議員派遣について承認いたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、26年度中に開催される各種会議、講座、研修会等に議員を派遣することに決しました。

なお、開催要領が確定次第、議長において派遣要請いたしますので、ご了承願います。

○議長（加藤克明君） 臨時会議に付された事件は、全て終了いたしました。

以上で本日の会議を閉じます。

これをもって、平成26年度柴田町議会4月会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

午前9時50分 休 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年4月1日

議 長

署名議員 番

署名議員 番